

# 令和8年度 がん検診推進事業のお知らせ

(無料クーポン券・無料受診券・統一受診券を使用する検診)



## ○がん検診推進事業について

町が実施するがん検診において特定の年齢に達した方に対して、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がんに関する検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」、「がん検診無料受診券」、「統一受診券」を送付します。

秋田県ががんによる死亡率が高いことはご存知の方が多いと思いますが、三種町においても令和5年の死亡状況では、がんによる死亡が全死亡数の約20%を占め、死亡原因の第1位となっています。この事業は、がん検診を受診することにより、早期発見・早期治療に結びつき、がんによる死亡の減少を目指し実施します。

なお、職場からの検診料金の補助がある方については該当しない場合があります。お問い合わせください。

## ○対象となるがん検診

検診名	検査方法	検診名	検査方法
子宮がん検診	子宮頸部の内診と細胞診	大腸がん検診	便潜血反応検査2日法(検便)
乳がん検診	マンモグラフィー	胃がん検診	胃部エックス線撮影(バリウム検査)

## ○対象となる方

※年齢は、令和8年4月1日時点の年齢です

年齢	生年月日	子宮頸がん	乳がん	胃がん	大腸がん
20歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日	●			
22歳	平成15年4月2日～平成16年4月1日	◎			
24歳	平成13年4月2日～平成14年4月1日	◎			
26歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日	◎			
28歳	平成9年4月2日～平成10年4月1日	◎			
30歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日	◎			
31歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日	◎			
32歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日	◎			
33歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日	◎			
34歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日	◎			
40歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日		●		
41歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日		○		
42歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日		○		
43歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日		○		
44歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日		○		
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日			○	○
51歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日			○	○
52歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日			○	○
53歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日				○
54歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日			○	○
56歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日			○	
58歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日			○	
無料クーポン券・受診券・統一受診券の使える医療機関 (町と契約している医療機関)	町の集団検診	●・◎	●・○	○	○
	能代厚生医療センター	●・◎	●・○	○	○
	JCHO秋田病院	●・◎	●・○	○	○
	たかはしレディースクリニック	●・◎			
	まついレディースクリニック	●・◎			
	県内の厚生連病院	●・◎	●の方のみ		
	県内の検診医療機関	●・◎			

**検診の対象について**  
 ●印:がん検診無料クーポン券  
 ◎印:統一受診券(無料)  
 ○印:がん検診無料受診券

裏面もお読みください⇒

## ○無料クーポン券・無料受診券・統一受診券の利用方法

町の集団検診を利用する方法と、直接医療機関で受ける方法の2通りあります。

いずれも、事前に予約が必要となります。

町の集団検診をご希望の方は別紙「利用できる集団検診」を参照しお申込みください。

## ○転出された方は

あくまでも検診受診日に三種町に住所を有する方が対象です。

転出される場合は、転出先の保健センターまたは市町村へお尋ねください。

## ○利用できる医療機関・町の集団検診

別紙を参照してご確認ください。

## ○職場検診として検診を受ける場合は、無料クーポン券・無料受診券・統一受診券は使えませんのでご了承ください。



〈 お問い合わせ 〉

三種町保健センター 三種町森岳字上台93-5  
電話 83-5555 FAX 83-3857